

「市道佐久山平山線において、路面の痛みが酷いため、大型車両の交通規制や路面補修などの対策をしてほしい」とのご意見について回答いたします。

令和3年4月14日 掲示

本市では、人命尊重の理念の下に、交通事故のない安全で安心な社会を目指して、地域住民、警察、学校、関係団体等の連携を強化しているところであります。

ご意見いただきました交通規制につきましては、担当する警察において、規制標識・路面標示、交通規制により、道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図っております。

警察では、交通規制についてのご意見を寄せていただくため、栃木県警察本部交通部交通規制課内に窓口を設置しています。ご意見・ご要望については、下記の宛先において、電話・ハガキにより受付しているほか、栃木県警察のホームページの交通規制課にある「標識BOX（ご意見・ご要望）」から、メールを送信することも可能です。

なお、交通違反等の取り締まりに関する要望は、管轄する警察まで連絡してください。

また、路面の補修につきましては、路面状況を確認したところ、車道の轍掘れ（車両の往来により路面に凹部が生じること）が酷く振動に繋がっているものと考えます。大規模な修繕を行うには時間と費用がかかり、早急な対応を行うことは困難なため、轍掘れ部分の舗装修繕を早急に行いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

※栃木県警察の「標識BOX」

〒320-8510

宇都宮市埴田1丁目1番20号

栃木県警察本部交通部交通規制課内「標識BOX」

TEL：028-621-0110

URL：<https://www.pref.tochigi.lg.jp/keisatu/n29/kisei/hyousiki.html>

【回答に関する問い合わせ先】

通行規制に関する事 総合政策部 危機管理課 地域安全係 TEL：0287（23）9301

路面の補修に関する事 建設水道部 道路課 維持係 TEL：0287（23）8717

令和3年4月14日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL：0287（23）8700